

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和5年7月27日（木）に開催された。

1 決裁事項

- ・出席要求書（秋田県議会第1回臨時会）
- ・令和5年秋田県議会第1回臨時会の出席者について
- ・令和5年秋田県議会第1回臨時会の出張不在者等について
- ・道路交通法の規定に基づく意見の聴取等について
- ・運転免許の事後取消処分について
- ・審査請求の受理について
- ・審査請求に係る「審理補助職員」の指名について

2 報告事項

(1) 警察署協議会の開催結果について（令和5年度第1・四半期）

県警察から、警察署協議会の開催結果に関する報告があった。

令和5年4月から6月末までの間、全14警察署において、令和5年度第1・四半期の警察署協議会が開催され、「ワークライフバランスの取組」「クマ被害防止対策」「自転車のヘルメット着用推進方策と自転車の安全対策」「G7広島サミットなどを捉えた各種テロ対策の推進」などの諮問に対し、協議が行われた。また、各警察署では、令和4年度第4・四半期までの警察署協議会委員の提言に基づき、「開かれた交番を構築するための小・中学生の職場訪問」「重大交通事故を抑止するための見せる警戒活動の強化」「各世代に応じた交通安全教育」などの施策を実施した

委員から、「各署の開催結果を見ると、昨年より活動が活発になったと感じる。ますます活性化させていただきたい。」との発言があった。

(2) 警察職員の職務執行に対する感謝事例等について（令和5年第2・四半期）

県警察から、警察職員の職務執行に対する感謝事例等に関する報告があった。

令和5年4月から6月末までの間、警察活動に対して県民等から寄せられた感謝事例等は21件あった。その内訳は、「警務」1件、「生活安全」14件、「交通」4件、「警備」2件である。

委員から、「1人1人の警察官が親身になって対応した結果である。苦情ではなく感謝事例が多くなるようにしていただきたい。」との発言があった。

(3) 令和5年度交通部監察の実施結果について

県警察から、令和5年度交通部監察の実施結果に関する報告があった。
令和5年4月13日から4月25日までの間、交通部監察を実施した。

委員から、「何回実施しても指導事項は出てくると思うので、粘り強く継続して
いただきたい。」との発言があった。

(4) 令和5年度警備部監察の実施結果について

県警察から、令和5年度警備部監察の実施結果に関する報告があった。
令和5年5月30日から6月20日までの間、警備部監察を実施した。

委員から、「効果的な取組についても周知して業務に役立てていただきたい。」との
発言があった。

(5) 令和5年上半期の児童虐待取扱状況について（暫定値）

県警察から、令和5年上半期の児童虐待取扱状況に関する報告があった。

令和5年上半期、児童虐待事案として認知、対応した件数は154件と、前年同期より
3件増加した。また、児童相談所に通告した児童数は153人と、前年同期より8人増加
した。

委員から、「場合によっては死につながることもある。認知後は、迅速に対応して
いただきたい。」との発言があった。

(6) 令和5年上半期の特殊詐欺の認知、検挙状況（暫定値）等について

県警察から、令和5年上半期の特殊詐欺の認知、検挙状況等に関する報告があった。

令和5年上半期の特殊詐欺認知件数は35件、被害総額は約5,077万円と、前年同期
より件数は11件増加し、金額は約85万円減少した。

認知事件の特徴として、有料サイト未納料金名目、パソコンウイルス対策費用名目等
の架空料金請求詐欺の被害が全体の約57%を占めているほか、訪問型の特殊詐欺事件
が増加傾向にある。

抑止対策として、コンビニエンスストアと連携した電子マネー被害の防止対策、
高齢者世帯等に重点指向した巡回連絡、発生実態を踏まえた広報啓発活動等を推進
していく。

委員から、「様々な対策をとっているのに減少しないのは、手口が巧妙化している
からだと思う。少しでも減らすように努力していただきたい。」との発言があった。